

第25号

令和7年12月発行

福岡町
土地改良区



みどり

水土里ネット福岡町だより



水舟町御車山



コイ花



おわら風の盆

伝統300余年の「福岡町つくりもんまつり」(9月21日～22日)

みんなで守ろう 豊かな農業用水とふるさと



秋の農業用水路危険箇所一斉点検



第47回全国土地改良大会佐賀大会



ご挨拶 「農業農村整備の取組みについて」

福岡町土地改良区理事長 青木 紘

日頃より、福岡町土地改良区の事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

ご承知のとおり、近年の異常気象により各地で集中的豪雨による洪水や土砂崩れが多発しております。これからは、きちっとした農業用排水路の改修整備や河川改修を進めるとともに、皆さま方のよりよい施設管理が地域の安心と安全を守る上で益々重要であると思っております。

当土地改良区管内の本年度の事業は、県営事業では、農地整備事業「大滝地区」、農地中間管理機構関連農地整備事業「開ほつ地区」は、昨年同様予算割り当てに恵まれ、地区内の広い範囲で工事が進められています。「開ほつ地区」においては、今年度で完工を予定しており年度末に権利者会議も予定しております。

この他、土地改良区発注工事として、県単独農業農村整備事業の一般型で2地区、維持管理適正化事業で2地区が、稲刈りが終わったあと各地で本格的に工事を進めております。

土地改良区といたしましては、農業用排水路等の土地改良資産を有効に活用し、さらに次世代に継承するため、土地改良事業予算の確保に努め、各地区から事業要望や新規事業・継続事業を着実に推進し、土地改良施設の適切な維持管理に向けて、関係諸機関および組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、組合員各位の益々のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げご挨拶といたします。

全国土地改良事業功労者表彰（農林水産大臣表彰）

青木理事長には、去る10月15日（水）佐賀県で開催されました第47回全国土地改良大会において、土地改良事業功労者として農林水産大臣表彰を受賞されました。

青木理事長は昭和55年4月に旧五位庄用水土地改良区理事に就任し、直後の6月から副理事長、平成8年4月から理事長に就任し、福岡町管内の旧三土地改良区の合併に尽力され、平成10年8月の福岡町土地改良区合併当初から理事長として、県営かんがい排水事業「五位庄地区」の取り組みや事業推進に尽力されました。

平成18年4月の役員改選により理事に選出され、平成22年4月からは理事長に就任し、多年にわたり土地改良区の代表として業務運営並びに農業農村整備事業の取り組みや推進に多大な貢献をされました。

当管内においては、営農活動を持続的に続けていくためにも、生産性の高い農地の確保が急務となり、大区画化を伴うほ場整備事業や、用排水路農道の整備を行う農地整備事業（土地総型）など、現在実施中の地区（大滝1期、大滝2期、開ほつ）を含めると9地区、要望中の地区が2地区と各地で事業を実施しております。

こうした、長年に渡る土地改良事業の推進や地域営農の発展に多大なる貢献をされたことが評価されたものであり、福岡町土地改良区としても大変栄誉なことでありお祝い申し上げます。これも組合員の皆様のご理解ご協力の賜物と深く感謝を申し上げるとともに、今後もご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご報告といたします。



第47回全国土地改良大会佐賀大会会場にて



高岡市出町市長と



高岡農林振興センター武内所長と

第27回「通常総代会」の開催

第27回通常総代会が去る3月1日(土)午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター(Uホール)において、総代43名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶に引き続き、須田高岡市産業振興部次長、池田富山県高岡農林振興センター指導課長より祝辞の後、第6選挙区の八幡正昭総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、令和6年度補正予算案、令和7年度の予算案などについて審議なされ、10議案を原案どおり議決しました。

主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

議案第1号 令和6年度事業計画の変更及び一般会計収支(第2回)補正予算(案)の専決処分の承認について

議案第2号 土地改良事業の予算繰越使用について

議案第3号 令和6年度一般会計収支(第3回)補正予算(案)の議決について

議案第4号 令和7年度事業計画(案)、一般会計収支予算(案)の議決について

(1) 令和7年度事業計画(案)

(2) 令和7年度一般会計収支予算(案)

議案第5号 令和7年度組合費の賦課徴収方法とその時期の議決について

議案第6号 令和7年度金銭預入先金融機関の議決について

議案第7号 令和7年度農地転用決済金の議決について

議案第8号 令和7年度長期借入金及び一時借入金の議決について

議案第9号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について

議案第10号 役員の補欠選挙について
監査報告(令和6度中間監査)



議長 八幡 正昭さん

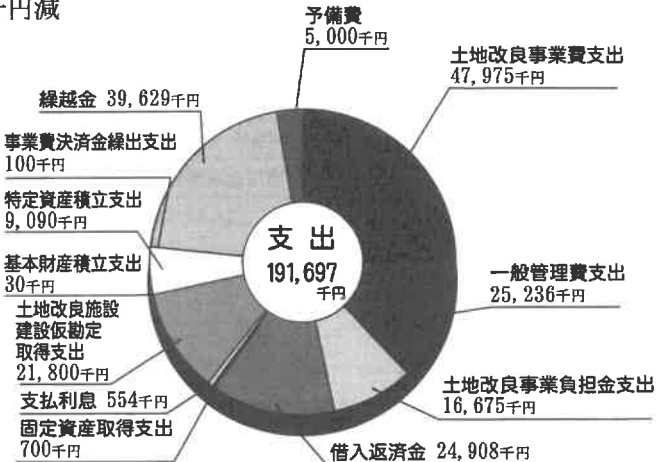
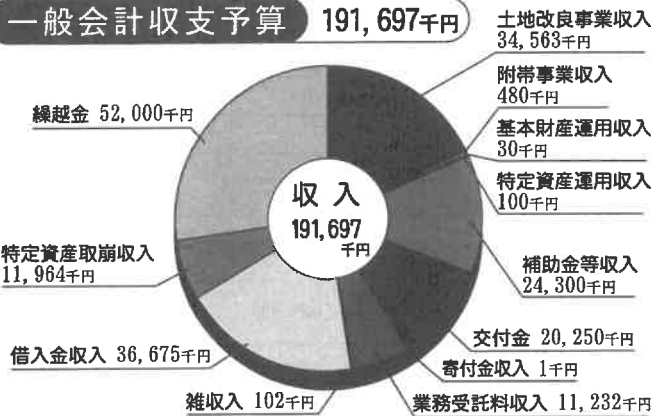


選挙管理者 室谷 実彦さん

令和7年度 一般会計 収支予算 単位：千円

一般会計 191,697千円 (286,538千円) 前年度比 94,841千円減

一般会計収支予算 191,697千円



その他積立金

事業積立金(収支見込)

R6年度末残高	収入	支出	R7年度末残高
26,239,732	30,000	0	26,269,732

財政調整積立資産(収支見込)

R6年度末残高	収入	支出	R7年度末残高
70,895,920	8,000,000	11,964,000	66,931,920

転用決済金積立資産(収支見込)

R6年度末残高	収入	支出	R7年度末残高
15,918,471	470,000	0	16,388,471

職員退職給与積立資産(収支見込)

R6年度末残高	収入	支出	R7年度末残高
13,526,898	620,000	0	14,146,898

令和7年度「第1回臨時総代会」の開催

第1回臨時総代会が去る11月8日(土)午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター文化ホールにおいて、総代38名の出席を得て開催されました。開会にあたり、青木理事長の挨拶があり、第7選挙区の高畑孝与総代を議長に選出し議事に入りました。提出議案は、令和6年度事業決算報告、令和7年度(第1回)補正予算など4議案の審議がなされ、原案どおり可決承認され終了しました。主な内容は、下記のとおりです。



議長 高畑 孝与さん



令和6年度事業決算報告などを審議

附議事項

議案第1号 令和6年度事業報告、一般会計収支決算について

(1) 令和6年度事業報告書

(2) 令和6年度一般会計収支決算書

監査報告書

議案第2号 令和7年度事業計画の変更(案)、一般会計収支(第1回)補正予算(案)の議決について

議案第3号 令和7年度長期借入金の変更の議決について

議案第4号 定款の一部改正の議決について

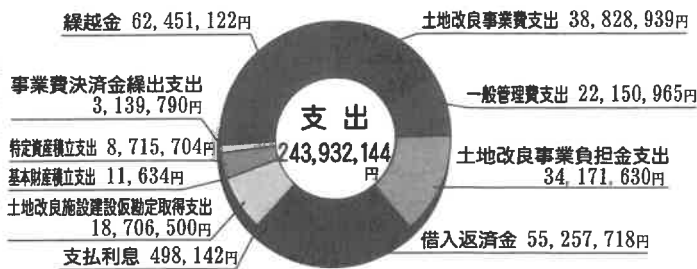
令和7年度 土地改良区の主な事業の実施状況について 令和7年11月15日現在 単位：千円

事業名	事業費 (千円)	地内名	事業内容	請負者	工期
「県営土地改良事業」農地整備事業（経営体育成型） 負担割合：国50%、県27.5%、市11%、地元11.5%					
「大滝地区」（第一期） R1～R10 A=22.5ha 換地計画等事務委託契約 （一期二期含む）	R6.2補正内示額 19,000	大滝	ほ場整備第17工区工事 区画整理工A=1.0ha 用水路工L=144.6m 排水路工L=169.4m 道路工L=301.3m	山本建設㈱	3/26～11/14
	R7当要求額 1,000		暗渠排水第1工区工事 暗渠排水工工A=5.6ha	昭和建設㈱	3/12～11/28
	R7実施額 20,000				
総事業費 888,000千円 ・ R6迄の事業費 797,400千円 進捗率：89.7%					
「大滝地区」（第二期） R2～R10 A=27.9ha 換地計画等事務委託契約	R6.2補正内示額 87,000	大滝	ほ場整備第16工区工事 区画整理工A=1.3ha 用水路工L=514.4m 排水路工L=181.4m 道路工L=121.7m	塩谷建設㈱	3/26～11/14
	R7当初要求額 38,000		ほ場整備第17工区工事 区画整理工A=1.1ha 用水路工L=194.4m 排水路工L=86.9m 道路工L=118.8m	寺崎工業㈱	6/25～12/12
	R7実施額 125,000		暗渠排水第1工区工事 暗渠排水工工A=3.7ha	㈱フタカワ	3/12～10/31
			暗渠排水第2工区工事 暗渠排水工工A=3.3ha	寺崎工業㈱	3/12～9/30
総事業費 1,060,000千円 ・ R6迄の事業費 815,600千円 進捗率：76.9%					
「県営土地改良事業」農地中間管理機構関連農地整備事業 負担割合：国62.5%、県27.5%、市10.0%					
「開ほつ地区」 R1～R6 A=25.2ha 換地計画等事務委託契約	R6.2補正内示額 40,000	開穂	暗渠排水第4工区工事 暗渠排水工工A=5.1ha	㈱角玄工業所	3/12～12/12
	R7当初要求額 69,000		ほ場整備第19工区工事 区画整理工A=1ha 用水路工L=71m	㈱角玄工業所	5/21～12/12
	R7実施額 109,000		暗渠排水第5工区工事 暗渠排水工工A=2.6ha	㈱ヒヨシ	9/18～12/26
総事業費 990,000千円 ・ R6迄の事業費 881,000千円 進捗率：88.9%					
「県単独農業農村整備事業 一般型」 負担割合：県40%、市40%、地元20%（中山間：県50%、市40%、地元10%）					
矢部地区43号用水路	11,500	矢部	JBF600 L=233m	上下興業㈱	9/3～R8.1/30
			測量設計業務委託 一式	㈱協和	5/12～7/25
四日市12号用水路	9,000	四日市	JBF300 L=263m	㈱シバタ	9/2～R8.1/30
			測量設計業務委託 一式	㈱太陽設計	5/12～7/25
「県単独農業農村整備事業 防災福祉対策型」 負担割合：県40%、市60%					
鳥倉地区	1,300	鳥倉	白線ほか 一式	㈱技建工業	6/9～8/29
「維持管理適正化事業」 負担割合：国30%、県30%、市15%、地元25%					
荒屋敷104号排水路	11,500	荒屋敷	張りブロック（両岸1段） L=438m	伊勢組	9/3～R8.1/30
加茂43号排水路	11,000	加茂	HF600×B500ほか L=252m	㈱技建工業	9/3～R8.1/30

令和6年度 一般会計 収支決算 単位：円

一般会計243,932,144円 (285,969,478円) 前年度比 42,037,334円増

一般会計収支決算 243,932,144円



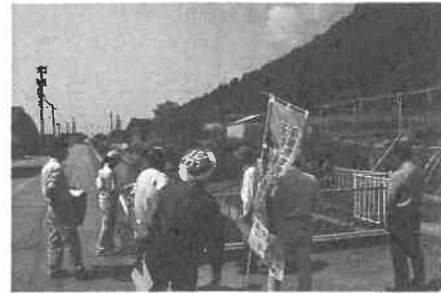
その他積立金

事業積立金	26,239,732円 (前年度比 11,634円増)
財政調整積立資産	70,895,920円 (前年度比 6,137,677円減)
転用決済金積立資産	15,918,471円 (前年度比 476,062円増)
職員退職給与積立資産	13,526,898円 (前年度比 605,764円増)

春と秋の農業用水路転落事故防止強化期間「農業用水路危険箇所一斉点検」

昨年に引き続き、春と秋の「農業用水路転落事故防止強化期間」に土地改良区関係者、行政及び地域住民の参加による、農業用水路の一斉点検を実施しました。

春は4月22日に福岡町加茂地内の五位庄用水路沿線において地元関係者、高岡市農地林務課、土地改良区で実施し、秋は8月20日に福岡町鳥倉地内において、富山県及び警察にも参加いただき点検ウォークや用水路周辺の危険箇所においてトラロープによる応急対策を行いました。



農業用水路への転落事故に注意しましょう

過去10年の転落死亡事故は171件。被害者の平均年齢が上昇しています。

これから雪が降り除雪の際の転落事故なども想定されます。転落事故を未然に防止するためにも下記の「5つの心がけ」について注意していただきますようお願いいたします。

農業用水路への 転落事故に 気をつけて!!



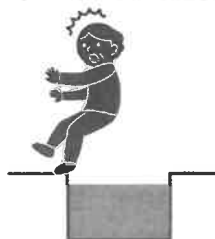
県内の転落死亡事故のうち、
約9割は、65歳以上の高齢者です。
身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

こんな動作に気を付けましょう!

水路沿いの自転車



水路沿いの歩行



小さな水路をまたぐ



水路沿いの草刈り



事故にあわないための

5つの心がけ!

地域のみなさんへ
5つのお願い

- ① 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- ② 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを!
- ③ 慣れた道でも、水路沿いは安全確認!
- ④ 草刈りや、水管理など一人での作業は極力避ける。周囲からの声かけを!
- ⑤ 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!

表彰

多年にわたり、土地改良事業の
発展及び推進に寄与されました。

栄えある受賞おめでとうございます

★令和7年度
全国土地改良事業功労者表彰
農林水産大臣表彰
福岡町土地改良区理事長
青木 紘さん

★令和7年度
高岡市農林水産業功労者
福岡町土地改良区理事
澤田 理秀さん

事務局からのお知らせ

組合員の資格得喪通知書の届出

- ★農業年金者の受給により経営主が交代した場合
- ★住所や組合員名が変更された場合
- ★農地を売買、贈与、交換した場合
- ★組合員が亡くなった場合

以上については通知が義務付けられています。
(土地改良法第44条)

届出書類：組合員資格得喪通知書 (HPからDL可)

令和7年度賦課金納入のお願い

令和7年度の賦課金納入については下記の通りです。

★賦課基準 (1㎡当たり)

- ・経常賦課金 1.5円
- ・特別賦課金 0.3～12.1円

★賦課金の端数計算

- ・賦課総額200円未満は徴収を免除となります。
- ・端数10円未満は切り捨てとなります。

★賦課金の徴収方法

- ・指定された金融機関で委託徴収することができます。
- ・賦課金額1万円未満は第1期全額納入になります。
- ・振込手数料が必要な場合は納入者負担となります。

★賦課基準日及び納期

- ・賦課基準日 令和7年4月1日現在
- 納期 第1期 令和7年 7月31日 (50%)
第2期 令和7年12月19日 (50%)

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所もしくは
福岡町土地改良区ホームページから入手できます。

農地を転用するとき

- 農地を公共事業用地、宅地、駐車場等に転用する
ときは、下記の申請が義務付けられています。

- ・地区除外申請の提出
- ・農地転用の通知
- ・農地転用の決済金の納入

※市街化区域内の農地転用する場合も同様です。

●農地転用決済金 (1㎡当たり)

- ・経常維持管理費分 22.5円
- ・事業費決済金分 3円～27.5円

※決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が
増えないようにするためのお金です。

※上記の手続きが無い限り、賦課が継続しますので
ご注意ください。

賦課金の領収書について

- 口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳記
入 (引き落とし) をもって、領収書に換えさせて頂き
ますので、よろしくお願いします。

- ・領収書が必要な方はご連絡下さい。
- ・口座変更する際は口座振替依頼書を提出下さい。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 土地改良区が管理している施設を農業目的以外に
使用するときは申請が必要です。

届出書類：他目的使用申請書 (HPからDL可)

※土地改良区管理の用排水路周辺に構造物を建てる際は構造物
から水路までの離隔について、事前に地元の土地改良区役員
または土地改良区事務所までご相談願います。

「福岡町土地改良区の概要」

創立年月日 平成10年8月1日

令和7年4月1日現在

受益面積 1,223ha

組合員数 1,807名

理事 18名・監事3名

任期：令和4年4月1日～令和8年3月31日

総代 52名

任期：令和4年9月28日～令和8年9月27日

職員 2名、嘱託1名、臨時職員1名

ゴミのロゴマーク

用排水路へ
ゴミを捨てない
で下さいね！
クロッ

